

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	妊産婦カルテ	
実施機関の名称	守口市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部こども家庭センター	
個人情報ファイルの利用目的	こども家庭センターにおいて、妊産婦の生活の質の改善・向上や、胎児にとって良好な生活環境の実現・維持を図ることを目的とする。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 妊娠届出情報、6 健診情報、7 宛名番号、8 個人番号	
記録範囲	妊娠届出をした妊婦	
記録情報の収集方法	こども家庭センターにおける面接時、健診機関からの報告など	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 守口市総務部法制文書課	
	(所在地) 〒570-8666 大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	—	